

[福祉こども]課 経営計画書（総括表）

■事務事業の総括

No.	事務事業名	様式 区分	H28 度計画額（単位：千円）		H28 年度必要人工	
			計画額	内特定財源	職 員	臨時職員
1	社会福祉推進事業	B	32,803	0	1.3	0.3
2	障がい者福祉事業	B	38,780	54	1.3	0.7
3	障がい者自立支援事業	B	283,427	196,153	1.3	0.9
4	子育て支援事業	A	44,239	8,521	0.7	0
5	母子通園事業	B	2,421	357	1.0	2.0
6	母子福祉事業	B	10,440	0	0.9	0
7	児童手当給付事業	B	462,153	392,082	0.4	0
8	児童センター運営事業	B	13,094	20	2.0	6.0
9	児童センター施設管理事業	B	3,612	1	0.4	0
10	児童クラブ運営事業	B	32,502	15,636	2.0	9.0
11	保育園運営事業	B	274,894	103,937	37.2	52.0
12	保育園施設管理事業	B	65,721	30,933	0.4	0
合 計			1,264,086	747,694	48.9	70.9

■特記事項

--

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	1
事業名	社会福祉推進事業		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	民生委員・児童委員、更生保護女性会、保護司会、社会福祉協議会の協力を得て、さらなる地域社会福祉の増進を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員が地域と関係機関とのパイプ役として活動する。 ・行政では対処できない様々な問題に対して、社会福祉協議会として日々地域福祉の増進に寄与するため運営している。 ・更生保護女性会、保護司会がそれぞれ目的に向けて活動している。 		
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進に大きな役割を果たしている民生委員・児童委員が社会奉仕の精神をもって、事業開始から4年が経過するドアノッキング事業に積極的に取り組み、子育て家庭との良い関係が構築されている。また、高齢者の見守り事業についても、毎月高齢者の自宅を訪問し顔なじみとなる中で高齢者の心の支えとなる等事業が順調に進んできたところである。しかし、3年毎の民生委員・児童委員の一斉改選が行われることにより、ドアノッキング事業や高齢者の見守り事業を始めとする民生委員・児童委員活動が新民生委員・児童委員にスムーズに引継がれることが必要となる。 ・社会福祉協議会は、民間と公的機関・組織の両面のメリットを活かし、行政が解決できない問題に対して取り組む役割を担っている。今後は、介護保険制度改正による高齢者施策が変革して行くことに対応して、町の他部門とも連携し、社会福祉協議会、町、住民のそれぞれが必要であると考えられることを調整し実施していくことが重要である。そのため、今まで行ってきた事業の見直しも必要になってくる。また、地域を支える地域住民が自ら支え合う地域力を上げるための人材育成等をどの様に展開するかが課題となっている。 		
平成28年度の 目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ドアノッキング事業により民生委員・児童委員は地域の身近な相談者として、子育て家庭の身近な相談相手となり課題を抱える親子を発見し、児童虐待の予防や早期発見に繋げる。平成28年度は、民生委員・児童委員の一斉改選の年にあたり、半数近くの委員が交代すると思われるので、新民生委員・児童委員に乳幼児から高齢者まで地域での見守りを行ってもらうための各種事業をスムーズに引継ぐため新任研修を行うだけでなく行政としても積極的に情報交換を行い活動のサポートをする。 ・平成29年度までに施行することになっている「新しい総合事業」の介護予防・日常生活支援事業における生活支援サービスの体制を整え、地域の資源を整理し様々な生活課題に対応する柔軟なサービスの充実に努め、地域にあった仕組みづくりの支援をする。また、地域のふれあいサロン等の立ち上げや運営支援を継続し、住民主体の生活支援サービスの充実に努める。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ～	一年間を通して、定例会などを活用し民生委員・児童委員に対し、介護保険制度や生活保護など各種研修を行う。また、12月からは、新任の民生委員・児童委員に対して民生委員・児童委員としての心構えや仕事内容についての研修を行う。
5 ～	民生委員・児童委員の一斉改選に伴う一連の事務に取り掛かる。（区長会への依頼等）

■事業コスト

		単位	H26 年度当初予算額	H27 年度当初予算額	H28 年度計画額
事業費		千円	39,142	36,131	32,803
（内特定財源）		千円	0	0	0
人工	職員	人工	1.5	1.3	1.3
	臨時職員	人工	0.0	0.3	0.3
	計	人工	1.5	1.6	1.6

■平成 28 年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
民生委員推薦会負担金	16	3-1-1（3）

■平成 28 年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

種別	項目（科目等）	計画額	増減額	内容
1	民生委員推薦会委員報酬	89	皆増	3年に1度の民生委員改選による
19	社会福祉協議会	29,092	△2,149	H28年1月採用職員の人件費の減少
19	民生委員協議会活動費	237	△990	県外研修費の減少

■ 特記事項

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 民生委員・児童委員については、平成28年12月に改選があったため、前任者からの引継ぎの時間を設け、新民生委員・児童委員になった方の活動がスムーズに行えた。
- ・ 民生委員・児童委員が、ドアノッキング事業や65歳以上の単身高齢者、75歳以上の高齢者世帯の見守り事業等を行うことにより、地域の身近な相談者として子育て家庭や高齢者世帯の相談相手となり課題を抱えた親子や高齢者を早期に発見し、福祉こども課や健康生きがい課の窓口で相談に来られ、県の相談機関や地域包括支援センター及び社会福祉協議会等につなげ課題解決に務めた。また、毎月行われる民生委員・児童委員協議会終了後に高齢者等の情報交換会を地区民生委員、福祉こども課職員、健康生きがい課職員、社会福祉協議会職員、包括支援センター職員と行った。

■ 評価

- ・ 平成28年12月に民生委員・児童委員の改選があり、新しい民生委員・児童委員さんが前任者からの丁寧な引継ぎによりスムーズに活動を開始することができた。また、今後についても毎月の民生委員定例会後に、社会福祉協議会、地域包括支援センター、健康生きがい課との地区ごとの情報交換会を実施することで、継続的な支援体制の強化を図り、リスクのある家庭の早期発見とその後の迅速かつ的確な対応を図っていきたい。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	2
事業名	障がい者福祉事業		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	福祉手当の支給及び外出支援サービス事業等を行うことにより、障がい者の福祉の向上を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅改修費助成事業 ・公の施設利用助成業務 ・福祉手当の支給業務 ・外出支援サービス事業の関係業務 		
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・町単独の障がい者施策について、障がい者のニーズを調査、研究し、利用者に使いやすい事業にしていく。 ・災害時に、自らを守るために安全な場所に避難する等などの行動をとることに、支援を要する方に対し、安否確認や避難誘導等の支援体制についてのマニュアル（避難行動要支援者支援体制マニュアル）を各課と定期的に協議しながら平成28年度中の完成を目指している。 ・昨年度に引き続き、「障害者差別解消法」職員研修を実施する。 		
平成28年度の 目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に策定した、「第4期大口町障がい者ほほえみ計画」及び「第4期大口町障害福祉計画」に基づき、地域包括支援センターの相談支援事業を中心とした連携体制の構築を図り、関係団体との情報交換を密にしながら現状のニーズに合わせ施策の展開をしていく。 ・災害時避難行動要支援については、今年度中にマニュアルを完成させ、避難行動要支援者登録名簿の提供先の関係支援団体に避難誘導・安否確認の協力について了解をもらう。 ・今年度の「障害者差別解消法」職員向け研修については、主任以下の実務担当者を対象に実施していく方向で検討する。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
6	障害福祉調整会議の開催
7	福祉手当の支給業務
11	福祉手当の支給業務
3	福祉手当の支給業務
3	障害福祉調整会議の開催

■事業コスト

		単位	H26 年度決算額	H27 年度当初予算額	H28 年度計画額
事業費		千円	39,889	38,682	38,780
（内特定財源）		千円	47	45	54
人工	職員	人工	2.0	1.3	1.3
	臨時職員	人工	1.0	0.7	0.7
	計	人工	3.0	2.0	2.0

■平成 28 年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
【国庫支出金】特別児童扶養手当事務費交付金	54	受給者 30 人 × 1,825 円

■平成 28 年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

種別	項目（科目等）	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・障がい者のライフステージに沿った継続的な支援を図るため、地域包括支援センターが中心となって、関係団体と情報交換を密にしながら相談体制とケース検討の充実に努めた。
- ・災害時避難行動要支援については、関係各課の調整が終わり関係支援団体（自主防災会、行政区、地域自治組織）との概要説明及び意見交換を行った。避難誘導・安否確認等関係支援団体への協力依頼については、実際の登録状況を見て、改めて平成29年度に体制を協議することとなった。
- ・障害者差別解消法に関する研修は、尾張北部圏域地域アドバイザーによる制度解説と、SHIPおおぐちによる障がいを疑似体験できる内容で、主任以下の実務担当者及び民生委員を対象に実施した。

■ 評価

- ・第4期障がい者ほほえみ計画の基本方針である障がい者のライフステージに沿った継続的な支援については、地域包括支援センター等関係団体と連携を図りながら事例検討する場を定期的に設けることで、切れ目のない充実した支援につながっていると考えている。今後も幅広いケースに対応することができるよう関係団体の協力を得ながら充実した支援体制を図っていききたい。
- ・災害時避難行動要支援については、関係各課の調整に時間を費やしたが、関係支援団体との協議まで行うことができた。この制度を多くの方に知ってもらえるように周知徹底を図りながら実効性のある支援体制を構築したい。
- ・窓口での適切な対応が求められる実務担当者や地域の相談窓口を担う民生委員に対し障害者差別解消法研修を行えたことは、きめ細やかな障がい福祉サービスを行う上で、大変有意義なものであったと評価する。引き続き、この制度を多くの方に知ってもらえるよう周知徹底を図っていく。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	3
事業名	障がい者自立支援事業		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	障害者基本法その他法令に基づき、障がい者及び障がい児の福祉の増進を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づく自立支援給付及び児童福祉法に基づく障害児通所給付の支給決定及び審査会業務 ・ 地域生活支援事業関係業務 		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づく介護給付等サービス等の給付を行っているが、利用ニーズの増加に伴い給付費が増加している。 ・ 平成 27 年度から必須となった障害福祉サービス及び障害児通所給付の支給決定に係るサービス等利用計画等について、申請、支給決定の際に確実に実施しサービスの効率的かつ適切な利用に繋げている。 ・ グループホーム（共同生活援助）の建設に向け、大口町心身障害児（者）親の会との意見交換を行っていたが、協議の主体が社会福祉法人と利用者に移行したことから、その推移を見守っている。 		
平成 28 年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービスを利用する人には必ずサービス等利用計画等を作成する相談支援専門員が付くことから、変化しつつある地域包括支援センターへの委託相談の役割について整理し、包括支援センターがサービス等利用計画等の内容を把握し、連携の中心となるために必要なことについて検討する。 ・ 番号法対応について、市町村間連携をどのように行うか情報収集を行い適切に対応する。 ・ グループホームの建設に関しては、現在は推移を見守っているが、具体的な方針が定まれば支援策を検討していく。また、平成 26 年 11 月に親の会が始めた「あんちゃんの家」での、グループホームでの生活を想定した取り組みについて、さらなる発展に向けて支援を行う。 		

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
6	障がい福祉調整会議
3	障がい福祉調整会議

■事業コスト

		単位	H26 年度決算額	H27 年度当初予算額	H28 年度計画額
事業費		千円	220,262	265,643	283,427
（内特定財源）		千円	144,701	177,394	196,153
人工	職員	人工	1.5	1.3	1.3
	臨時職員	人工	0.8	0.9	0.9
	計	人工	2.3	2.2	2.2

■平成 28 年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金 額	備 考（充当先等）
障がい者自立支援給付費等負担（補助）金（国庫）	83,280	3-1-3(4)
障がい者医療費負担金（国庫）	7,848	3-1-3(4)
障がい児施設措置費（給付費等）（国庫）	28,965	3-1-3(4)
地域生活支援事業費補助金（国庫）	10,504	3-1-3(4)
障がい者自立支援給付費等負担（補助）金（県費）	41,640	3-1-3(4)
障がい者医療費負担金（県費）	3,924	3-1-3(4)
障がい児施設措置費（給付費等）（県費）	14,482	3-1-3(4)
地域生活支援事業費補助金（県費）	5,252	3-1-3(4)
障がい者共同生活介護・共同生活援助事業費補助金（県費）	258	3-1-3(4)
合 計	196,153	

■平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目 (科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・平成 27 年度から必須となっている介護給付等サービス及び障害児通所給付のサービス利用計画策定について、今年度も引き続きサービスの効率的かつ適切な利用を促しながら実施した。
- ・番号法対応について、保守業者と打ち合わせを行い、情報収集を図ることで、国の法改正等にも適切に対応しシステム改修を実施した。
- ・平成 28 年度からおおぐち福祉会が事務局となりグループホーム建設促進会議として新たに組織し、グループホーム建設に関する協議を行った。福祉こども課職員も引き続き建設支援のため全 8 回の会議に出席した。

■評価

- ・サービス利用計画等については、地域包括支援センターとの情報共有を徹底し密接な連携を図ることで、的確に実施できていると認識している。
- ・平成 28 年度の番号法対応のためのシステム構築の進捗状況については予定どおりであり、次年度の本格実施に向けての準備を整えることができた。
- ・グループホーム建設促進会議では、資金計画やスケジュール等具体的な内容について議論を重ね、建設に向けて大きく前進したと評価できる。引き続きおおぐち福祉会全体の運営状況にも注視しながら、町として引き続き支援を行っていく。

事業別経営計画書【A】

■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	4
事業名	子育て支援事業		
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	2	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
目的	平成27年度に策定した「大口町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援施策の充実に向けた取り組みを計画的・具体的に進めていくことを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> 療育事業 児童虐待対策 すくすくサポート 	<ul style="list-style-type: none"> 親子ふれあい広場事業 病児、病後児保育 幼稚園就園奨励費 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て情報誌作成（協働） あそびの学校（協働） 放課後子ども教室 子ども・子育て支援新制度関連事務
現在における経過又は課題	<p>●要保護児童（虐待対策）への対応とドアノッキング事業の遂行 平成24年1月からスタートしたドアノッキング事業（民生委員・児童委員による地域での見守り）では、4か月健診の際、民生委員・児童委員と保護者の方が顔合わせをし、その後5か月及び1歳の際に、家庭訪問することにより子育て中の親の不安や悩みを軽減する環境づくりに寄与している。現在、訪問を拒む等の問題は発生しておらず事業目的については概ね達成できている。</p> <p>●子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業）の内容検討 平成29年度に建設が完了する北保育園内に設置される子育て支援センターの運営について、どのような子育て支援事業が必要とされ、どのように北児童センターの子育て支援機能と連携していくのか、子育て団体等も含め検討を重ねているが、平成28年度中に具体的な運営イメージを検討していく必要がある。</p> <p>●子ども・子育て支援新制度関連 平成27年4月に策定した「大口町子ども・子育て支援事業計画」におけるニーズ量は、国から示された計算式で算出したもので、実績と乖離している面があるため、今後見直しについて、検討する必要がある。また、同計画は、従来の「次世代育成行動計画」の内容も引き継いだので、各課の子育てに関する事業の進捗状況及び今後の方向性を把握する必要がある。なお、平成27年度は、暫定的にスタートした保育園、幼稚園の利用者負担額及び、放課後児童クラブの利用料については、平成27年度内に一定の方向性を結論づけたが、今後も国の動向を見ていく必要がある。</p>		
平成28年度の目標又は改善策	<p>●要保護児童（虐待対策）への対応とドアノッキング事業の遂行 ドアノッキング事業は、民生委員・児童委員の自主事業として実施していただいている。平成28年度も、行政と密に連携し虐待等が心配される家庭の早期発見に努めていく。</p> <p>●子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業）の内容検討 建替え後の北保育園に設置される子育て支援センターの運営方法について、体制・事業等具体的な計画案を作成する。</p> <p>●子ども・子育て支援新制度関連 ・「大口町子ども・子育て支援事業計画」に沿った保育等の見込み量に対する確保方策の実施 ・「大口町子ども・子育て会議」で、「大口町子ども・子育て支援事業計画」の幼児期の教育・保育、地域の子育て支援について、町が定めた5年間の計画期間における保育の量の見込み、確保方策の見直しについて、審議する。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
通年	<ul style="list-style-type: none"> ●要保護児童（虐待対策）への対応とドアノッキング事業の遂行 毎月、4か月健診において母子との顔合わせをし、原則、翌月第1金曜日に訪問した家庭、1歳訪問をした家庭について情報共有を図っていく。 ●子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業）の運営方法の検討 ●子ども・子育て支援新制度関連 「大口町子ども・子育て会議」の開催（年度中に1～2回開催予定） 「大口町子ども・子育て支援事業計画」の量の見込み、確保方策の見直し

□3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童（虐待対策）への対応とドアノッキング事業の遂行…民生委員・児童委員による地域の見守りと行政機関が密に連携した中で、母の子育て不安の減少を図り、ひいては乳幼児の児童虐待根絶に向けた取り組みにしたい。 ・子育て支援センター（子育て支援拠点事業）の運営検討…北児童センターでの子育て支援機能と建替え後の北保育園に設置する子育て支援センターの役割分担を明確にし、バランスの取れた運営をしていく。 ・子ども・子育て支援新制度関連…「大口町子ども・子育て支援事業計画」について、「量の見込み」や「確保方策」が実状に即しているか「大口町子ども・子育て会議」での審議を経て見直していく。 					
項目（単位）	H26 計画	H26 実績	H27 計画	H28 目標	H29 目標	H30 目標
ドアノッキング事業	維持	維持	維持	維持	維持	維持
子育て支援センター	維持	維持	維持	維持	維持	維持
子ども・子育て支援新制度関連			実施	維持	維持	維持

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ドアノッキング事業の維持 ・支援センターの運営方法検討 ・大口町子ども・子育て支援事業計画の見直し
H29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ドアノッキング事業の維持 ・支援センターの運営スタート ・大口町子ども・子育て支援事業計画の見直し

■事業コスト

		単位	H26 年度決算額	H27 年度当初予算額	H28 年度計画額
事業費		千円	46,215	48,264	44,239
（内特定財源）		千円	13,962	14,520	8,521
人工	職員	人工	0.95	0.95	0.7
	臨時職員	人工			
	計	人工	0.95	0.95	0.7

■平成 28 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【国庫】子ども・子育て支援交付金	24	3-2-1(03)
【国庫】幼稚園就園奨励費補助金	7,037	3-2-1(03)
【県費】放課後子ども教室推進事業費補助金	534	3-2-1(03)
【県費】地域子ども・子育て支援事業費補助金	24	3-2-1(03)
【県費】施設型教育・保育給付費等補助金	69	3-2-1(03)
【繰入金】ふるさとづくり基金繰入金	833	3-2-1(03)

■平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
13	病児・病後児保育委託料	0	△6,000	H28年度からは扶桑町が事業委託主体となるため。
19	病児・病後児保育負担金	1,488	皆増	同上

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

●要保護児童(虐待対策)への対応とドアノッキング事業の遂行

行政と連携し、従来どおり問題なくドアノッキング事業を遂行できた。

●子育て支援センター(地域子育て支援拠点事業)の内容検討

平成27年度に引き続き、保育士や児童センター職員、子育て支援団体とも協議を重ね、利用者支援事業を柱とした事業内容及び職員体制等の方向性を見出した。また、各児童センターで行っている子育て関連事業を地域子育て支援拠点事業に位置付け平成29年度から国庫補助対象事業として進めていく方向性を固めた。

●子ども・子育て支援新制度関連

・北保育園の建て替え及び西、北児童クラブ増改築に伴う定員の見直しを「大口町子ども・子育て支援事業計画」に沿った形で進めた。また、大口町子ども・子育て支援事業計画に掲げたニーズ見込に対するH27.28の実績値を示し、次年度(H29年度)に予定している計画の中間見直しに向けた準備を進めた。

■評価

平成28年度は、北保育園の第2期工事完了に伴う、保育園の定員見直しや子育て支援センターオープンに向けた準備、さらには、児童クラブの増改築に伴う定員の見直し等「大口町子ども・子育て支援事業計画」に掲げた「確保目標量」を満たすべく準備を進めてきた年であり、その内容は概ね達成できたと考えている。
次年度は、これらの運営がスタートするため改善点を洗い出しながら事業の推進に努めたい。

□ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28年度	・建替え工事中の北保育園敷地内で先行して完成する母子通園棟に移転し、その施設の一部を使用し供用開始
H29年度	・北保育園の建替え完了に併せ、母子通園棟の全部で供用開始

■事業コスト

		単位	H26年度決算額	H27年度当初予算額	H28年度計画額
事業費		千円	2,322	2,426	2,421
(内特定財源)		千円	376	276	357
人工	職員	人工	2.06	2.06	1.0
	臨時職員	人工	1.00	1.00	2.0
	計	人工	3.06	3.06	3.0

■平成28年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
母子通園事業利用料	357	3-2-1(04)
合計		

■平成28年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 体操教室や音楽療法、母親グループ相談等で遊戯室を利用する際には、保育園側の行事等と重ならないよう調整を行い進めてきた。
- (2) 就園後の療育(事後フォロー)の機会として、音楽療法を行った。
また、ぱんだ教室に通っている母親の不安や悩みを減らすため、母親学習会を設けた。
- (3) 北保育園第2期工事により使用できる部屋が限られているため、日頃の療育に使う必要なものを最小限にして南保育園から運び使用した。

■評価

- (1) 保育園側と連携し、遊戯室等が利用でき、療育の質を落とさずに実施できたと認識している。
- (2) 就園後の療育の機会として音楽療法を行い、沢山の親子の参加があった。
久しぶりの療育ではあったが、落ち着いて指示を聞き参加することができたことに、保護者からぱんだ教室に通い身についている姿であると喜びの声が聞かれた。母親学習会では、先輩のお母さん方から体験談や子育ての悩みを聞くことで、母親自身の気持ちが楽になり、明日からの子育ての力となる貴重な機会であり、今後は定期的な機会として欲しいという声を聞くことができたため、今後の事業に繋げていきたいと考えている。
- (3) 使用できる部屋が限られていたが、効率よく使用できたと評価している。今後は、母子通園棟の機能を活かした療育を目指していきたい。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	6
事業名	母子福祉事業		
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	(2)	1人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
目的	母子家庭及び父子家庭等の生活の安定と児童の健全な育成を目指して支援することを目的とする。 また、経済的支援のみでなく、就業支援等により保護者と児童一人ひとりが尊重され、自立した生活が送れるように支援の充実を図ることを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当（国）関係事務 ・愛知県遺児手当関係事務 ・大口町児童扶養手当関係事務 		
現在における経過又は課題	本手当の目的は、ひとり親家庭の生活の安定を図ることであるが、本手当の適切な支給は勿論、本手当のみならず、他制度も案内する等し、ひとり親家庭の自立に向けた支援を実施していく必要がある。		
平成28年度の目標又は改善策	本手当のみならず、他制度の知識の幅を広げ、適切な周知を図ることにより、ひとり親家庭の自立に向けた支援をしていく。		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当 支給月
7	大口町児童扶養手当 支給月
8	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 現況届 児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当 支給月
11	大口町児童扶養手当 支給月
12	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当 支給月
3	大口町児童扶養手当 支給月
随時	ひとり親家庭の自立に向けた支援制度の確認（グループ内での勉強会）

□3年間の目標

項目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標
目標						

□ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28年度	
H29年度	

■ 事業コスト

		単位	H26年度決算額	H27年度当初予算額	H28年度計画額
事業費		千円	9,159	10,440	10,440
(内特定財源)		千円	0	0	0
人工	職員	人工	0.22	0.22	0.9
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.22	0.22	0.9

■ 平成28年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

■ 平成28年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■ 特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

母子福祉等に関するパンフレットの配置や現況届提出の案内時に県制度の案内冊子を同封し、制度の周知を図った。

■ 評価

県制度の周知は行っているものの、手当給付に対して、自立に結びつく就職に向けた技能や資格の取得に対する支援制度の利用が少ないため、さらなる利用促進に努める必要がある。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	7	
事業名	児童手当給付事業			
総合計画 の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む	
	小分類	2	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現	
目的	○ 家庭における生活の安定に寄与する ○ 次代の社会を担う児童の健やかな育成に資する			
事務内容	上記目的のため、児童手当を支給する。制度の概要は下記のとおり。			
	支給対象	○中学校修了までの国内に住所を有する児童 (15歳到達後の最初の年度末まで)	所得制限 (夫婦と児童二人)	
	手当月額	○0～3歳未満 一律15,000円 ○3歳～小学校修了まで ・第1～2子: 10,000円 ・第3子以降: 15,000円 (18歳到達後の最初の年度末までの養育している児童のうち)	受給資格者	○所得限度額(年収ベース)960万円未満 ○監護生計要件を満たす父母等 ○児童が施設に入所している場合は施設の設置者等
		○中学生 一律10,000円 ○所得制限以上 一律5,000円(当分の間の特例給付)	支払期月	○毎年2月、6月及び10月(定期)
現在における経過又は課題	休日などの執務時間外に出生届を出された場合等、住民に対する周知不足により申請漏れとなり、児童手当の受給始期が遅れる場合が懸念される。			
平成28年度の目標又は改善策	出生や転入時の際の手続きに関する周知不足を、他課との連携を密にすることで無くすよう努める。			

■作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4～5	支給月(随時期)
6	現況届 支給月(定期・随時期)
7～9	支給月(随時期)
10	支給月(定期・随時期)
11～1	支給月(随時期)
2	支給月(定期・随時期)
3	支給月(随時期)

□3 年間の目標

目標						
項目(単位)	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標

□2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H29 年度	
H30 年度	

■事業コスト

		単位	H26 年度決算額	H27 年度当初予算額	H28 年度計画額
事業費		千円	447,690	460,103	462,153
(内特定財源)		千円	371,699	390,172	392,082
人工	職員	人工	0.92	0.92	0.4
	臨時職員	人工			
	計	人工	0.92	0.92	0.4

■平成 28 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【国庫】児童手当費負担金	322,416	3-2-2 (4)
【県費】児童手当費負担金	69,666	3-2-2 (4)

■平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
20	児童手当	462,153	2,000	児童数の増加

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

出生や転入時における児童手当の申請漏れについては、関係各課と連携して進めることができたと認識している。

■評価

大きなトラブル無く手当が支給できたことは評価できる。今後も正確な手当支給に努める。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課・児童センター	No.	8		
事業名	児童センター運営事業				
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
	小分類	(2)	一人ひとりが尊敬される社会・地域ぐるみの子育て環境の現実		
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域において児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、また情操を豊かにする。 ・未就園児の親子について、遊びを通してよりよい親子・友達関係づくりの援助や育児の相談を行い、子育て支援をする。 				
事務内容	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・児童センターまつり ・乳幼児親子の交流の場の提供 ・めだか・コアラ・ちびっこ広場（3歳までの親子） ・なかよし広場（来年度入園予定のの親子） ・新北保の子育て支援室の検討 ・乳幼児体重測定 ・家庭児童相談 北児童センター ・4ヵ月健診にて児童センターの紹介 ・子育てサークルの場の提供 </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・創作活動 ・食育活動 ・人形劇鑑賞（乳幼児向け・小学生向き） ・地域交流活動 ・創作活動室の使用 北児童センター（午前9時30分～午後9時 事前申し込み必要） ・中・高校生の居場所づくり ・中学生子育て体験事業「赤ちゃん抱っこ体験」 ・世代間交流事業 </td> </tr> </table>			<ul style="list-style-type: none"> ・児童センターまつり ・乳幼児親子の交流の場の提供 ・めだか・コアラ・ちびっこ広場（3歳までの親子） ・なかよし広場（来年度入園予定のの親子） ・新北保の子育て支援室の検討 ・乳幼児体重測定 ・家庭児童相談 北児童センター ・4ヵ月健診にて児童センターの紹介 ・子育てサークルの場の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・創作活動 ・食育活動 ・人形劇鑑賞（乳幼児向け・小学生向き） ・地域交流活動 ・創作活動室の使用 北児童センター（午前9時30分～午後9時 事前申し込み必要） ・中・高校生の居場所づくり ・中学生子育て体験事業「赤ちゃん抱っこ体験」 ・世代間交流事業
<ul style="list-style-type: none"> ・児童センターまつり ・乳幼児親子の交流の場の提供 ・めだか・コアラ・ちびっこ広場（3歳までの親子） ・なかよし広場（来年度入園予定のの親子） ・新北保の子育て支援室の検討 ・乳幼児体重測定 ・家庭児童相談 北児童センター ・4ヵ月健診にて児童センターの紹介 ・子育てサークルの場の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・創作活動 ・食育活動 ・人形劇鑑賞（乳幼児向け・小学生向き） ・地域交流活動 ・創作活動室の使用 北児童センター（午前9時30分～午後9時 事前申し込み必要） ・中・高校生の居場所づくり ・中学生子育て体験事業「赤ちゃん抱っこ体験」 ・世代間交流事業 				
現在における経過又は課題	<p>(1) 昨年度より3児童センターまつりの固定化を検討し5月・11月・2月をローテーションで実施している。また、時期に合わせた内容を検討しボランティアの負荷を軽減するように努めていく。</p> <p>(2) 児童センターの子育て支援事業は、年間を通して、0～3歳対象の広場（週2回の月8回）就園前の子ども対象のなかよし（第1・3火曜日の月2回）を実施している。しかし、回数のアンバランスから広場・なかよしの回数を検討し試行していく。内容として、手作り玩具の提供、絵本の読み聞かせ等を取り入れ、親子の情緒安定を図っている。また、小学校の長期休業日（夏休みなど）に児童の来館が多いため、乳幼児の子育て支援事業の場が提供できない現状であるため、新北保の子育て支援室について保育園、子育て団体、児童センター等連携をとる中で検討する必要がある。</p> <p>(3) お年寄りと接する機会が少ない子どもたちに世代間交流事業、地域交流活動を実施している。年々地域のお年寄りが児童センターに来館していただけるようになったが、児童センターの地域性があり、一過性になっている児童センターもある。</p>				

平成 28 年度 の目標又は 改善策	<p>(1) 3 児童センターまつりの時期のローテーションを利用者に理解していただくよう、放課後児童クラブ入会説明会、元気クラブ総会、センターまつり実行委員会等で説明していく。また、地域を巻き込みながら、児童センターの特性を活かした児童センターまつりを開催していく。</p> <p>(2) 子育て支援事業において、0～3 歳対象の広場を第 1・3 の月曜日と毎週金曜日の月 6 回、就園前の子ども対象のなかよしを毎週火曜日の月 4 回試行していく。また、小学校の長期休業日（夏休みなど）には、乳幼児の親子を一般利用してもらうと同時に児童センター内を使いやすく工夫する。また、新北保の子育て支援室の利用について保育園、子育て団体、児童センター等で検討し子育て支援体制の構築を図る。</p> <p>(3) 児童センターに来館するお年寄りが増えている。世代間交流事業・地域交流活動をしなが遊びの伝承、生活習慣、情操面など、健全な児童を育むために、引き続き無理のない範囲で来館していただけるよう声をかけていく。</p>
--------------------------	---

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～3	・子育て支援事業 広場・なかよし実施
5	・南児童センターまつり実施
6	・地域交流活動、次世代交流事業に関わる団体に夏休み期間を始めとした児童センターへの来館依頼をする。
7～9	・中学生子育て体験（北児童センター）・夏休みお楽しみ会・世代間交流事業・地域交流活動
10	・西児童センターまつり実施
12	・冬休みお楽しみ会 人形劇鑑賞（小学生向け）
1～3	・親子ふれあい広場（北児童センター実施）※随時、子育て団体との話し合い
2	・北児童センターまつり実施・子育て支援事業 人形劇鑑賞（乳幼児向け）
随時	・児童センター行事予定が分かる「児童センターだより」などを作成し、配布する。 ・新北保子育て支援室の検討

□3 年間の目標

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 児童センターまつりの時期をローテーションし時期、人員にあった内容を検討していく。 ・ 子育て支援事業の充実を図る。（新北保の子育て支援室の検討、乳幼児の夏休み利用、広場・なかよしの実施回数の試行） 					
項 目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標
児童センターまつり開催時期				北児 5 月 南児 11 月 西児 2 月	南児 5 月 西児 11 月 北児 2 月	西児 5 月 北児 11 月 南児 2 月
子育て支援事業の夏休み利用について				各児童センター利用	各児童センター利用	各児童センター及び新北保子育て支援室利用

□2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
----	------------

H28 年度	
H29 年度	

■事業コスト

		単位	H26 年度決算額	H27 年度当初予算額	H28 年度計画額
事業費		千円		13,071	13,094
(内特定財源)		千円		20	20
人工	職員	人工	1.3	1.3	2.0
	臨時職員	人工	6.0	6.0	6.0
	計	人工	7.3	7.3	8.0

■平成 28 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【諸収入】人形劇鑑賞入場料	20	300 円×23 組×3 センター
合計	20	

■平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

3 児童センターまつりの時期のローテーション周知は、十分に行い混乱はなかった。また、開催規模は違っても、地域を巻き込みながらそれぞれの特性を理解し、工夫を凝らした児童センターまつりが開催できた。

子育て支援事業「広場」「なかよし」は、開催曜日・開催回数が定着し、多くの親子の参加があった。

小学校長期休業日(特に夏休み)は、小学生と乳幼児親子の両方の利用を考えて、環境を整えた。

子育て支援センターについては、運営方法・内容など検討を進めた。

地域ごとの特性を踏まえた上で、世代間交流事業・地域交流活動をしながら児童の健全育成を目指し、遊びの伝承、生活習慣の確立、情操面の安定などに取り組んだ。

■評価

3 児童センター、それぞれに地域の特性があるため、それを考えながら、また活かしながら、概ね予定通り事業が実践できたと思う。今後は、子育て支援センターと連携し、役割等を協議しながら更なる、児童センターの充実に努めたい。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課・児童センター	No.	9
事業名	児童センター施設管理事業		
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の現実
目的	施設メンテナンスを行い、児童が安全にセンター生活を送れるようにすることや施設の老朽化軽減を目的とする。ニーズにあった管理施設をすることにより、センター運営が円滑に実施できることを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保守点検 ・危険個所の修繕 ・設備工事 		
現在における経過又は課題	西、北、南の各児童センターは、建築後概ね10年が過ぎている。そのため老朽化に伴う細かい修繕やニーズにあった改修工事が頻繁に必要なようになってきている。		
平成28年度の目標又は改善策	施設のメンテナンスを行い、児童が安全にセンター生活を送れるようにすることや施設の老朽化軽減を図る。また、ニーズにあった施設管理をすることにより、センター運営が円滑に実施できるようにする。		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ～	早期発見、早期改修に努めていく。

□3年間の目標

目標							
	項目（単位）	H26計画	H26実績	H27計画	H28目標	H29目標	H30目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28年度	
H29年度	

■事業コスト

		単位	H26 年度決算額	H27 年度当初予算額	H28 年度計画額
事業費		千円	4,778	3,822	3,612
(内特定財源)		千円	1	1	1
人工	職員	人工	1.3	1.1	0.4
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	1.3	1.1	0.4

■平成 28 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【使用料】行政財産目的外使用料	1	3-2-3(4)
合計	1	

■平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

児童が安全又快適にセンター生活を送れるように下記の修繕を実施した。
 北児童センター 外灯、ドラム、スピーカー、タムホルダー、窓ガラス
 西児童センター 照明器具、窓ガラス
 南児童センター エアコン、窓ガラス、女子便所水漏れ、フェンス留め具

■評価

- ・規模の大きい修繕については、計画的に予算措置し施行でき、また緊急的な修繕については、その都度迅速に対応できた。
- ・今後も引き続き、安全な施設管理に努めたい。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課・児童館	No.	10
事業名	児童クラブ運営事業		
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
目的	保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学校1年から6年生までの児童に対し、授業の終了後等に児童センター等を利用し、適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校1年から6年生までの保護者が就労している児童を、児童センターや学校敷地内の専用スペースで預かる。 ・授業終了後から午後6時30分まで、夏・冬・春休み等の学校休業日(月から金曜日 午前8時30分から午後6時30分まで)に開設する。土曜日は、西児童センターに集約した形で、午前8時30分から午後6時まで開設する。また、学校休業日及び土曜日は、午前7時30分から午前8時30分まで延長時間として開設する。 ・保護者の急な都合等により、児童が帰宅しても誰も家庭にいない時の一時利用。 		
現在における経過又は課題	<p>◎北児童クラブについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、北児童クラブでは、登録児童数は定員の50名を超過している状態であり、今後数年間は、周辺地域の宅地開発などもあり、利用希望数はさらに増大することが予想される。また、平成27年4月施行の「大口町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」の中で、「一の支援の単位を構成する児童数は、おおむね40名以下」と定めた。従って、北児童クラブでは、今後クラブの増設が必要であり、小学校内の余裕教室が活用できないか、一時的な活用も含め検討が必要である。 <p>◎「大口町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大口町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例では、放課後児童支援員の数は、「支援の単位ごとに2人以上とする」としており、今後クラブを増設すれば支援員の確保が必要となる。また、同条例では、支援員は、平成31年度までに「都道府県知事の行う研修を修了したもの」としているため、各クラブ指導員は毎年計画的に県が行う研修を受講する必要がある。 <p>◎西児童クラブについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西児童クラブについても、今後利用者の増大が見込まれるため、クラブ室の改修が必要である。また、施設も老朽化しており特にトイレの改修が必要である。さらに、現在2階にあるクラブ室に行くための階段が、施設の片側にしか無いため安全性や利便性の観点から、もう一方にも増設する必要性を認識している。 		
平成28年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに作成した「大口町子ども・子育て支援事業計画」では、平成28年度中までに北及び西児童クラブについて、併せて110人分定員を確保するとしたため、北児童クラブについては、北保育園の仮園舎をH28年度からH29年度にかけ北小学校内に移設する計画をしている。また、西児童クラブについても、2階にトイレを整備するとともに、建物東側にも外階段を設け、児童の環境整備に努める。 ・県の行うクラブ支援員の研修を計画的に各クラブ2名ずつ受講させ、経過措置満了後に備える。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	北児童クラブ（北保育園仮園舎）設計委託、西児童クラブ設計委託
～	
9	北児童クラブ工事費補正予算計上
10	西児童クラブ改築工事発注
11	北児童クラブ（北保育園仮園舎）工事発注

■事業コスト

		単位	H26 年度決算額	H27 年度当初予算額	H28 年度計画額
事業費		千円	12,155	14,384	32,502
（内特定財源）		千円	9,523	9,636	15,636
人工	職員	人工	0.8	0.8	2.0
	臨時職員	人工	9.0	9.0	9.0
	計	人工	9.8	9.8	11.0

■平成 28 年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
【国庫】子ども・子育て支援交付金	3,608	3-2-3 (5)
【国庫】子ども・子育て支援整備交付金	4,680	3-2-3 (5)
【県費】地域子ども・子育て支援事業費補助金	3,608	3-2-3 (5)
【諸収入】児童クラブ負担金	3,740	3-2-3 (5)

■平成 28 年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

種別	項目（科目等）	計画額	増減額	内容
15	西児童クラブ室改修工事費	14,040	皆増	西児童クラブ室改修に伴う工事費

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・西児童クラブの改修については、平成 28 年度中に設計から工事完了（工事内容：2 階トイレ設置、建物東側外階段設置、休養室整備）まで、北児童クラブの増築については、平成 28 年度中に設計が完了し、平成 29 年 1 月末に工事発注することができた。また、これらの工事に伴う定員変更に関する条例改正を H 29 年 3 月議会に上程した。
- ・児童クラブ支援員研修については、予定どおり 2 名受講できた。

■評価

「大口町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、概ね予定どおり事業が遂行できていると考えている。今後は、国の示す基準に従い、充足した支援員の体制づくりに努めたい。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課・保育所	No.	11	
事業名	保育園運営事業			
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む	
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現	
目的	<p>保護者が就労などにより、昼間家庭で子どもの面倒をみることができない場合に保護者に代わって保育を行い、子どもの健全育成を図る。</p> <p>「豊かな心と丈夫なからだでよく遊ぶ子ども」という子ども像を目指し、新保育所保育指針に基づき、養護と教育が一体となり、一人ひとりの個性を育みながら、豊かな人間性を育て、生きる力の基礎を培っていく。また、家庭との連携を密にしながら子どもの心身の状態を把握し、保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割も担う。</p>			
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通常保育 ・ 乳児保育 ・ 延長保育 ・ 統合保育 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食育、木育 ・ 療育支援 ・ 支給認定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの養護と教育 ・ 子育て支援講座 ・ 相談業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世代間交流 ・ 地域交流 ・ 休日保育
現在における経過又は課題	<p>(1) 平成28年度は、北保育園の第2期建設工事が始まり、遊戯室、保育室の一部などは新園舎を使用するものの、限られたスペースでの生活が続くことになる。今年度も保育計画を工夫し、子どもたちの安全、安心な環境を保つことが必要となる。</p> <p>(2) 北保育園の木造建築をきっかけに保育内容や行事に木育を取り入れた。保育士も木育の基本を学びながら手探り状態で進めたため、保護者に対して、木育を取り入れた理由、「木育とは何か？」という面で理解を十分に得られるだけの周知が不十分であった。</p> <p>(3) 就労形態が多様化する中、低年齢児の入所が増えつつある。大人が仕事を中心とした生活を送る中で、子どもたちの生活リズムを整えることなどに対する母親の心配、不安が感じられる。</p>			
平成28年度の目標又は改善策	<p>(1) 北保育園の建設に伴い保育計画の変更をし、子どもたちや保護者、地域の人が思い出に残る内容となるよう工夫をする。</p> <p>(2) 木育は、年間を通して計画的に内容の工夫をする。また、子どもが木に触れ、ぬくもりを感じ、香りをかぐなど、木材の良さを体感することで子どもの心を豊かにし、好奇心を高めるなどの成長を保護者と共に実感できるよう配慮する。</p> <p>(3) 幼稚園と保育園で策定した「毎日家庭で行える子育て3か条」を、様々な機会に啓発し、親子での心地良い時づくりができるようにする。また、健康生きがい課と連携を取って進める食育の中で「早起き、早寝、朝ごはん！」を推奨しつつ、小学校就学に向けて生活リズムを整えることなどの働きかけをし、子育て家庭への支援を更に進めていく。</p>			

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
通年	(1) 保育園現場への視察 「北保育園建設だより」で保護者に対して、建設の進捗状況や園児の様子を伝えていく。 新園舎で使用する木材を伐採する「21世紀 創造の森」への体験遠足をする。
通年	(2) マイ箸作り 木に触れ、ぬくもりを感じられるようなおもちゃの工夫、創作活動を取り入れる。
通年	(3) 「毎日家庭で行える子育て3か条」の推奨 子育て講座の実施 保育園参観後、子育て相談会の実施

■事業コスト

		単位	H26 年度決算額	H27 年度当初予算額	H28 年度計画額
事業費		千円	212,816	250,817	274,894
(内特定財源)		千円		103,277	103,937
人工	職員	人工	35.20	35.50	37.2
	臨時職員	人工	60.00	60.00	52.0
	計	人工	95.92	95.92	89.2

■平成 28 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【分担金及び負担金】保育園利用者負担金	17,381	3-2-4 (3)
【使用料及び手数料】延長保育利用料	5,300	3-2-4 (3)
【使用料及び手数料】公立保育園利用者負担額	48,429	3-2-4 (3)
【国庫支出金】子どものための教育・保育給付費負担金	12,434	3-2-4 (3)
【国庫支出金】子ども・子育て支援交付金	1,027	3-2-4 (3)
【県支出金】施設型教育・保育給付費等負担金	6,218	3-2-4 (3)
【県支出金】第三子保育料無料化事業費補助金	734	3-2-4 (3)
【県支出金】低年齢児途中入所円滑化事業費補助金	431	3-2-4 (3)
【県支出金】地域子ども・子育て支援事業費補助金	1,207	3-2-4 (3)
【県支出金】森林木材利活用推進事業費補助金	4,164	3-2-4 (3)
【繰入金】ふるさとづくり基金繰入金	618	3-2-4 (3)
【諸収入】主食代等受入金(保育士分等)	5,910	3-2-4 (3)
【諸収入】母子通園事業給食費	170	3-2-4 (3)
【諸収入】休日保育利用料	94	3-2-4 (3)

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目 (科目等)	計画額	増減額	内容

■ 特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 北保育園の建設に伴い限られた園庭での遊びとなることから、自然とのふれあいや体力作りの面で工夫が必要であると感じたため、3園合同運動会(体力作り面)や年長児の里山遠足(自然とのふれあい)を実施した。里山遠足では、体を思いっきり動かす楽しさや自然の中で木々に触れることに加え木の運搬作業を体験したりするなどして、普段味わうことのできない活動を行った。
- (2) 各保育園で木育に関する取組内容を話し合い、「建設と木育(北保)」「異年齢児の関わりの中での木育(西保)」「郷土愛と木育(南保)」と各園でテーマを定め年間計画を作成した。また、3園共通の取組である年中親子マイ箸づくりについても継続実施し、保護者とともに園児の成長を実感できるよう配慮した。
- (3) 親子での心地よい時づくりに寄与するよう「毎日家庭で行える子育て3か条」の啓発及び配布を入園式や保育参観、園庭開放といった機会に行った。小学校就学に向けた子育て家庭への支援として、食育の中で「早起き、早寝、朝ごはん」を園児に指導するとともに、食育だよりや園だよりで生活リズムを整える大切さを保護者にも伝えた。また、健康生きがい課との連携で、保育園と学校との統一給食にも取り組んだ。

■ 評価

- (1) 3園合同運動会では、昨年に続いて2回目となり、子どもも保護者も積極的に参加でき、大きな喜びや達成感、体力作りの成果を得ることができたと感じている。また、里山遠足では、山の散策や木の運搬作業体験など、貴重な体験をすることで子どもたちの思い出に残る内容になったと評価している。
- (2) 各園で作成した木育に関する年間計画に基づき実施した内容については、子どもの学びや体験の成果としてまとめ、保育士内で共有することができた。しかしながら、保護者に対しての周知といった面に関しては、継続事業である年中親子マイ箸づくりに留まった感があり、平成29年度への課題であると認識している。
- (3) 「毎日家庭で行える子育て3か条」の啓発により、子育ての基本部分が理解されるようになり、子どもたちからも親との関わりを嬉しそうに話す姿が増えてきたと感じている。食育については、健康生きがい課とも連携をとりながら、食育指導や統一給食にも取り組んだ結果、食事を通して生活リズムを整える大切さや家族の繋がり等もみえてきたと評価している。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課・保育所	No.	12
事業名	保育園施設管理事業		
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
目的	施設のメンテナンスを行い、園児が安全に保育所生活を送れるようにすることや施設の老朽化軽減を目的とする。また、ニーズにあった施設管理をすることにより、保育所運営を円滑に実施することを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保守点検 ・危険箇所の修繕 ・設備工事 		
現在における経過又は課題	<p>南保育園が築32年、西保育園が築33年経過した。現在建替えている北保育園は、築39年でちょうど40年目を迎えて新園舎が完成することとなる。</p> <p>このことから、あと最低7～8年以上は現在の施設を使用していかなければならない。</p> <p>近年、南、西保育園の経年劣化による修繕が増える傾向にあり、計画的に、優先順位をつけながら修繕等を行っているが、設備によっては、年数経過により部品が手に入らないこともあり、大規模な修繕になる場合もある。</p> <p>また、民間保育所として運営している大口中保育園についても、同様であり、大口中保育園の修繕、施設改修に対する補助金等の執行の仕組みを検討する必要がある。</p>		
平成28年度の目標又は改善策	<p>大規模な修繕が発生すると、予算不足となり他の修繕ができなくなる。中長期的な経年劣化による修繕計画を立て、修理不能になる前に設備の取替修繕を実施し、経費の節約に努める。</p> <p>大口中保育園については、施設改修に対する補助金等の仕組み及び補助率並びに改修後の財産区分等を明確にし、協定書等に盛り込む。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
上半期	緊急性の高いものから順次、修繕を行っていく。
随時	突発性の修繕には随時対応していく。

□3年間の目標

目標	・大規模な修繕が発生すると、予算不足となり他の修繕ができなくなる。中長期的な経年劣化による修繕計画を立て、修理不能になる前に設備の取替修繕を実施し、経費の節約に努める。					
項目（単位）	H26 計画	H26 実績	H27 計画	H28 目標	H29 目標	H30 目標
修繕費（千円）	4,161	4,158	2,524		2,500	2,500

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H29年度	
H30年度	

■事業コスト

		単位	H26 年度決算額	H27 年度当初予算額	H28 年度計画額
事業費		千円	21,279	23,164	65,721
(内特定財源)		千円		20,810	30,933
人工	職員	人工	0.80	0.80	0.4
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.80	0.80	0.4

■平成 28 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【分担金及び負担金】 保育園利用者負担金	5,794	3-2-4 (4)
【使用料及び手数料】 行政財産目的外使用料	14	3-2-4 (4)
【使用料及び手数料】 公立保育園利用者負担額	16,143	3-2-4 (4)
【国庫支出金】 子どものための教育・保育給付費負担金	4,145	3-2-4 (4)
【国庫支出金】 保育所等整備交付金	2,765	3-2-4 (4)
【県支出金】 施設型教育・保育給付費等負担金	2,072	3-2-4 (4)
合計	30,933	

■平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
3-2-4(4) 19-2-3 民間保育所 施設等整備費補助金	41,256	皆増	大口中保育園の施設改修(未満児室拡張) に対する補助金

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

園児が安全又快適に園生活を送れるように下記の修繕を実施した。 南保育園 配膳室窓枠、未満児室ハンドル、防犯灯、消毒保管庫、駐車場グレーチング、未満児室トイレ壁タイル、未満児室畳張替 西保育園 火災報知器、配膳室床、窓レール、避難口誘導灯、欄間部ガラス、東門戸車、生ごみ処理機、和便器フラッシュバルブ、消毒保管庫、包丁まな板殺菌庫、未満児室畳張替 また、大口中保育園に対する施設整備補助については、10/10 補助とする町の方向性を決定するとともに、補助金交付要件に財産区分等の扱いを明記した。

■評価

大口中保育園に対する施設整備補助金については、仕組づくりから施設整備、補助金交付まで前例の無い中、問題なく進めることが出来たことは評価できると考えている。
